

トヨタファイナンス株式会社 第21期

平成21年3月期

東京都江東区東陽六丁目3番2号

トヨタファイナンス株式会社

代表取締役社長 藤田泰久

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

[単位：百万円]

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,753,035	流動負債	789,066
現金及び預金	6,286	買掛金	48,530
受取手形	53	短期借入金	272,000
営業貸付金	1,138,550	関係会社短期借入金	211,300
関係会社短期貸付金	1,200	1年内返済予定の長期借入金	44,000
割賦売掛金	394,357	1年内返済予定の関係会社長期借入金	28,266
リース債権	946	コマーシャル・ペーパー	40,000
リース投資資産	135,665	1年内償還予定の社債	99,996
有価証券	13,563	リース債務	2,598
貯蔵品	667	未払法人税等	814
前払費用	5,577	未払金	9,188
繰延税金資産	8,872	未払費用	5,189
未収入金	61,781	預り金	15,598
その他の金	955	前受収益	2,489
貸倒引当金	15,442	賞与引当金	1,238
固定資産	65,881	役員賞与引当金	43
有形固定資産	35,586	ポイント引当金	2,019
賃貸資産	34,576	債務保証損失引当金	3,116
建物	574	利息返還損失引当金	142
車両運搬具	9	その他の	2,533
工具器具備品	425	固定負債	965,195
無形固定資産	6,811	社債	649,876
ソフトウェア	6,811	長期借入金	261,000
投資その他の資産	23,483	関係会社長期借入金	41,399
投資有価証券	626	リース債務	6,628
関係会社株式	2,728	退職給付引当金	2,777
関係会社出資金	2,918	役員退職慰労引当金	127
従業員長期貸付金	170	利息返還損失引当金	284
長期前払費用	422	その他の	3,101
繰延税金資産	8,935	負債合計	1,754,261
その他の	7,681	(純資産の部)	
		株主資本	61,846
		資本金	16,500
		資本剰余金	13,500
		資本準備金	13,500
		利益剰余金	31,846
		利益準備金	750
		固定資産圧縮積立金	505
		別途積立金	24,845
		繰越利益剰余金	5,745
		評価・換算差額等	2,809
		その他有価証券評価差額金	1,132
		繰延ヘッジ損益	1,676
		純資産合計	64,655
資産合計	1,818,916	負債及び純資産合計	1,818,916

損益計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

[単位:百万円]

科 目	金 額	
営業収益		
融 資 収 益	28,784	
割 賦 購 入 あ っ せ ん 収 益	7,759	
信 用 保 証 収 益	21,743	
総 合 あ っ せ ん 収 益	28,234	
リ ー ス 収 益	60,966	
そ の 他	17,645	165,134
営業費用		
金 融 費 用	16,214	
リ ー ス 原 価	58,355	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	82,804	<u>157,374</u>
営業利益		7,760
営業外収益		4,088
営業外費用		<u>337</u>
経常利益		<u>11,511</u>
税引前当期純利益		11,511
法人税、住民税及び事業税		5,729
過年度法人税等		1,673
法人税等調整額		<u>1,506</u>
当期純利益		<u><u>5,615</u></u>

株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

[単位:百万円]

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成20年3月31日残高	16,500	13,500	13,500	750	567	18,045	6,867	26,230	56,230
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					61		61	-	-
別途積立金の積立						6,800	6,800	-	-
当期純利益							5,615	5,615	5,615
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	61	6,800	1,122	5,615	5,615
平成21年3月31日残高	16,500	13,500	13,500	750	505	24,845	5,745	31,846	61,846

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日残高	828	776	1,604	57,834
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
当期純利益				5,615
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	304	900	1,204	1,204
事業年度中の変動額合計	304	900	1,204	6,820
平成21年3月31日残高	1,132	1,676	2,809	64,655

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式・・・総平均法による原価法によっております。

その他有価証券(時価のあるもの)・・・当事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

その他有価証券(時価のないもの)・・・総平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

宣伝印刷物・・・総平均法によっております。

その他・・・個別法によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度から平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会企業会計基準第9号)を適用し、評価基準につきましては、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。なお、当事業年度における損益への影響はございません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

① 賃貸資産・・・リース期間を償却年数とし、見積処分価額を残存価額とする定額法によっております。

② その他・・・定率法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア・・・主として、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 … 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。この他に、保証業務から生じる債権の貸倒れによる損失に備えるため、保証履行に伴う求償債権等未収債権に対する回収不能見込額を過去の実績率により見積り、計上しております。
- 賞与引当金 … 従業員の賞与の支出に備えるために、支給見込額を計上しております。
- 役員賞与引当金 … 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に対応する金額を計上しております。
- ポイント引当金 … 特定会員のクレジットカード利用に伴うポイント還元費用の負担に備えるため、会社所定の基準により将来使用されると見込まれる金額を計上しております。
- 債務保証損失引当金 … 保証業務から生じる損失に備えるため、主たる債務者の債務不履行により将来発生すると見込まれる損失見込額を、過去の実績率により見積り、計上しております。
- 退職給付引当金 … 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法に基づき、発生年度より費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法に基づき、発生年度の翌事業年度より費用処理することとしております。
- 役員退職慰労引当金 … 役員に対する退職慰労金に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- 利息返還損失引当金 … 将来の利息返還による損失に備えるため、過去の返還実績及び最近の返還状況を考慮し、当事業年度末における将来返還見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益の計上基準

- 融資部門 … 融資元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、期間経過基準で手数料算出額を収益に計上しております。
- 割賦購入あっせん部門 … 手数料総額を債権残高の積数で按分し、期日到来の都度積数按分額を収益に計上しております。
- 信用保証部門 … 保証料総額を保証債権残高の積数で按分し、期日到来の都度積数按分額を収益に計上しております。
- 総合あっせん部門 … 顧客手数料は主に回収期限到来基準(残債方式)により、加盟店手数料は精算確定時に一括して、収益を計上しております。

リース部門・・・(ファイナンス・リース)

リース料受取時に受取額を収益に計上しております。なお、リース料受取時にリース原価を計上しております。

(オペレーティング・リース)

リース料総額をリース期間に按分し毎月均等額を収益に計上しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費・・・支出時に全額費用処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

(3) 関係会社出資金の会計処理

有限責任事業組合の最近の財産及び損益の状況に基づき、同組合の純資産持分割合に応じ、貸借対照表上関係会社出資金として計上し、また同組合の損益項目の持分相当額を損益計算書へ計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。但し、固定資産に係る控除対象外の消費税等は、投資その他の資産の長期前払費用に含めて計上し、法人税法上の規定により均等償却しております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

7. 重要な会計方針の変更

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、貸手側におきましては、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、会計基準適用初年度の前事業年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、当該リース投資資産に関しまして、会計基準適用後の残存期間におきましては、利息相当額総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ3,427百万円減少しております。

また、借手側におきましては、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、転リースを除き、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる損益への影響はございません。

8. 表示方法の変更

(1) 貸借対照表

- ① 前事業年度の「割賦融資債権」、「営業貸付金」は流動資産に区分掲記しておりましたが、当事業年度においては、流動資産の「営業貸付金」として表示しております。
なお、当事業年度の流動資産の「営業貸付金」に含まれている「割賦融資債権」は26,280百万円であり、「営業貸付金」は1,112,269百万円であります。
- ② 前事業年度の「割賦立替払債権」、「カード債権」は流動資産に区分掲記しておりましたが、当事業年度においては、流動資産の「割賦売掛金」として表示しております。
なお、当事業年度の流動資産の「割賦売掛金」に含まれている「割賦立替払債権」は171,180百万円であり、「カード債権」は223,176百万円であります。
- ③ 前事業年度の「リース資産」、「リース車両」は有形固定資産に区分掲記しておりましたが、当事業年度においては、有形固定資産の「賃貸資産」として表示しております。
なお、当事業年度の有形固定資産の「賃貸資産」に含まれている「リース資産」は0百万円であり、「リース車両」は34,576百万円であります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 48,660 百万円

2. 保証債務

トヨタ販売店及びレンタリース店等が一般顧客に割賦販売等を行うにあたり、当社が販売店及びレンタリース店等に対して保証業務として債務保証するもの。

トヨタ販売店及びレンタリース店等 423 社 1,770,118 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 3,969 百万円

短期金銭債務 243,063 百万円

長期金銭債務 41,399 百万円

4. 不良債権の金額

破綻先債権 299 百万円

延滞債権 2,175 //

3ヵ月以上延滞債権 1,334 //

貸出条件緩和債権 59 //

合計 3,869 百万円

なお、上記それぞれの概念は次の通りであります。

(破綻先債権)

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているもの。

(延滞債権)

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のもの。

(3ヵ月以上延滞債権)

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

(貸出条件緩和債権)

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの。

5. 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高 3,590,047 百万円

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメントにおいては、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高	営業取引によるもの	営業収益	3,959 百万円
		営業費用	11,189 百万円
2. 金融費用のうち主なもの		支払利息	7,999 百万円
		社債利息	8,066 百万円

なお、支払利息のうち、スワップ支払利息10,213百万円とスワップ受取利息10,476百万円、社債利息のうち、スワップ支払利息5,080百万円とスワップ受取利息7,009百万円は相殺して表示しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 事業年度末日における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	187,500 株

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
償却済債権否認額	9,885 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,918 百万円
債務保証損失引当金	1,246 百万円
退職給付引当金	1,110 百万円
ポイント引当金	807 百万円
デリバティブ	498 百万円
その他	4,053 百万円
繰延税金資産小計	21,521 百万円
評価性引当額	△ 879 百万円
繰延税金資産合計	20,641 百万円
繰延税金負債	
デリバティブ	△ 1,616 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 755 百万円
その他	△ 461 百万円
繰延税金負債小計	△ 2,833 百万円
繰延税金資産の純額	17,808 百万円

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

[関連当事者との取引に関する注記]

(単位:百万円)

区分	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	トヨタファイナンシャルサービス(株)	被所有直接100%	兼任5人	資金の借入	資金の借入	2,000	関係会社長期借入金	2,000
					支払利息	9	—	—
親会社	トヨタ自動車(株)	被所有間接100%	兼任2人 転籍4人	資金の借入	資金の借入	△ 5,900	関係会社短期借入金	211,300
					資金の借入	18,099	1年内返済予定の関係会社長期借入金	28,266
					資金の借入	△ 2,878	関係会社長期借入金	39,399
					設備等の賃借 支払利息	2,354	—	—
親会社の子会社	トヨタ東京カローラ(株)	なし	なし	割賦信用保証	割賦信用保証(注1)	41,280	—	—
	(株)トヨタレンタリース東京	なし	なし	資金の貸付	資金の貸付	△ 2,655	営業貸付金	57,934
	東京トヨペット(株)	なし	なし	割賦信用保証	割賦信用保証(注1)	80,422	—	—
	大阪トヨタ自動車(株)	なし	なし	資金の貸付	資金の貸付	7,003	営業貸付金	35,503
	トヨタアドミニスタ(株)	なし	兼任1人	資金の貸付	資金の貸付	187	営業貸付金	190,567
	東京トヨタ自動車(株)	なし	なし	割賦信用保証	割賦信用保証(注1)	19,633	—	—
	ネットトヨタ東京(株)	なし	なし	割賦信用保証	割賦信用保証(注1)	18,827	—	—

(注1) 関連当事者が顧客に割賦販売等を行う場合、当社が信用調査のうえ承認した顧客について、債務の保証を行うものであります。

(注2) 取引金額には消費税等を含みません。

(注3) マイナスの取引金額は貸付資金又は借入資金の返済額であります。

(注4) 取引条件及び取引条件の決定方針等

イ. 資金の借入及び貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

ロ. 受取保証料については、市場価格を勘案した一般取引条件をもって決定しております。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	344,827 円	84 銭
2. 1株当たり当期純利益	29,951 円	77 銭

[重要な後発事象に関する注記]

1. 社債の発行に関する事項

平成21年3月23日開催の取締役会決議により、下記の通り第39回無担保普通社債(社債間限定同等特約付)、および第40回無担保普通社債(社債間限定同等特約付)を発行しました。

第 39 回無担保普通社債(社債間限定同等特約付)

発行総額	30,000 百万円
発行価格	各社債の金額100円につき金 100 円 00 銭
払込期日	平成21年4月23日
償還期限	平成24年6月20日
利率	年 1.175%
資金の用途	貸付金、割賦購入斡旋実行資金(立替払型)、経費の支払資金等運転資金およびこれらに係る借入金の返済資金、コマーシャルペーパー償還資金、社債償還資金に充当する予定。
担保	無担保 ただし、本社債はトヨタ自動車株式会社とトヨタファイナンシャルサービス株式会社との間の2000年10月2日付サプリメント・クレジット・サポート・アグリーメントNo.2および当社とトヨタファイナンシャルサービス株式会社との間の2000年10月2日付クレジット・サポート・アグリーメント(2002年11月1日付覚書にて一部変更)上の利益を享受する。

その他重要な事項 該当事項なし

第 40 回無担保普通社債(社債間限定同等特約付)

発行総額	70,000 百万円
発行価格	各社債の金額100円につき金 100 円 00 銭
払込期日	平成21年4月23日
償還期限	平成26年6月20日
利率	年 1.478%
資金の用途	貸付金、割賦購入斡旋実行資金(立替払型)、経費の支払資金等運転資金およびこれらに係る借入金の返済資金、コマーシャルペーパー償還資金、社債償還資金に充当する予定。
担保	無担保 ただし、本社債はトヨタ自動車株式会社とトヨタファイナンシャルサービス株式会社との間の2000年10月2日付サプリメント・クレジット・サポート・アグリーメントNo.2および当社とトヨタファイナンシャルサービス株式会社との間の2000年10月2日付クレジット・サポート・アグリーメント(2002年11月1日付覚書にて一部変更)上の利益を享受する。

その他重要な事項 該当事項なし

[その他の注記]

該当事項はありません。